

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策		委員	意見・提言	県の考え方	担当	
1	(イ)	1~4	西川委員	「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の認知度は徐々に進みつつある。農薬の適正使用、牛のトレーサビリティシステムなどについては、ほぼ予定通り進められている。農業生産工程管理（GAP）等の普及拡大についても、導入団体数が着実に増えている点は評価できる。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	みや米 家対室
1	(イ)	1	西川委員	環境保全型農業取組面積については、JA等での方針変更の事情は理解できるが、目標値を見直すかについて、議論を進めていく必要があると考える。	第4期計画において指標を見直し、環境保全型農業直接支払交付金取組面積に変更しています。	みや米
1	(イ)	1	小野委員	環境保全型農業の取組面積が基準年から減少しているが、施策の指標として整合性があるのでしょうか。	第3期計画(H28~H32)では、第2期で掲げていた同指標の実績を踏まえ、目標値を設定していました。第4期計画からは指標を見直し、環境保全型農業直接支払交付金取組面積に変更しています。	みや米
1	(イ)	1	三枝委員	環境保全型農業取り組み面積が平成26年度基準値より、令和2年度の実績が低下し、しかも令和2年度の目標値に遠く達成できなかったのは何故でしょうか？説明が欲しい。	環境保全型農業の取組面積の9割を水稻が占めており、大規模化に伴う省力化や業務用米、飼料用米の増加などにより米づくりが多様化する中で、農業者の経営判断等により労力等を要する環境保全型農業の取組面積が減少したものと考えています。	みや米
1	(イ)	1	佐々木仁委員	施策1（環境にやさしい農業の推進）は県認証農産物のPR販売会により消費者の理解促進に努めたことを評価する。引き続き、県認証農産物の生産者支援並びに消費者への認知度向上に向けた取り組みを期待する。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	みや米
1	(イ)	1	浅野委員	環境保全型農業取組面積が目標値に達していないので、今後を期待する。		
1	(イ)	1	星委員	施策1では、環境保全型農業取組面積が目標値に到達できなかったものの、着実な成果があげられていると判断した。また、コロナ禍において活動制限があるなか、生産者交流会や県認証農産物のPR販売会の開催等で消費者に理解を得るなど、成果が認められた。		
1	(イ)	1	小野委員	生産者交流会は生産者と誰がどのように交流をしたのか、効果を具体的に記述してはどうでしょうか。	生産者交流会の成果について実施状況報告書に追記しました。	みや米

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

	施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当
1	(イ)	1	氏家委員 環境保全型農業については、昨年度より学校給食にも環境保全米が提供されるようになり、JA等から家庭に【「環境保全米」給食がはじまります！】パンフレットも配布された。これは全国的にみても画期的なすばらしい取組であると思う。が、残念なことに収量が少なく、早い段階で終了するなど市町村によるバラつきが見られたようである。環境保全型農業取組面積の目標に対しても約2/3の実績であったことから、有機JASまでいかなくとも全県的に環境保全米がスタンダードで学校給食用の米もすべてが環境保全米であるところまで、普及してほしい。	今年度からの第4期計画においても継続して、施策を推進してまいります。	みや米
1	(イ)	1	星委員 質問 p. 2 【施策1の成果】に「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度について、2,460haについて認証登録を行った。」と報告されているが、p. 5の表では、環境保全型農業取組面積が実績で21,256haと報告されている。この違いについて説明をお願いします。	環境保全型農業取組面積はみやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度認証登録面積2,460ha、JA環境保全米18,453ha、有機JAS認証面積343haの合計面積としています。施策1の成果については、県が運営するみやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度の取組を記載しました。	みや米
1	(イ)	2	加藤委員 GAP導入団体数が大幅に増加したことはよかった。取得後継続していくための課題もあることから、県は、生産者に対する支援策として、認証取得だけの支援にとどめることなく、継続してもらえるような支援策も検討する必要があると思う。	認証取得済みの経営体に対しても、認証維持に向け、みやぎGAPアドバイザーやGAP指導員による助言等の支援を行ってまいります。	みや米
1	(イ)	2	佐々木仁委員 施策2（GAP等の普及拡大）は、導入団体目標値に向けて着実に増加が見られていることは評価する。更なるGAPの普及拡大に向け、継続的な研修・相談・支援等の取り組みを期待する。また、普及拡大は消費者の認証に対する理解も必要であるため、消費者の理解が深まるような情報発信を検討して欲しい。	今年度からの第4期計画においても、消費者の理解促進を含め、継続して施策を推進してまいります。	みや米
1	(イ)	2	氏家委員 GAPの普及推進はコロナ禍にあるにもかかわらず目標がほぼ達成できてすばらしい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	みや米
1	(イ)	2	星委員 施策2においては、ほぼ目標値の成果を得ていることが評価できる。		
1	(イ)	3	星委員 施策3および施策4は、着実な成果をあげていて、今後の継続を期待したい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	みや米 畜産
1	(イ)	3	氏家委員 農薬の適正使用については、一部で農業大国と言われるほど全体に農薬使用量が多いことを認識すると、SDGsの観点からできるだけ使用量を抑える方向に導いてほしい。	化学合成農薬等の使用低減については、みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度を活用する等して推進してまいります。	みや米

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当
1 (イ) 4	小野委員	施策4(牛のトレーサビリティシステム)は、生産現場では100%の装着率となっており、完全に定着しており評価する。引き続き、装着に係る各種手続き及びエラー解消等の支援に取り組んで欲しい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	家対室
1 (ロ) 5~7	高橋伸治委員	施策の結果・効果がしっかり出ていると見て取れました。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	みや米 家対室 水整
1 (ロ) 5~7	星委員	施策5, 6, 7共に、必要十分な対応がとられ、市場に流通する農水産物の安全安心度の信頼性を高めたことは評価すべきことと判断される。		
1 (ロ) 56	西川委員	カドミウム基準値超過米対策やカドミウム低吸収イネ品種の実証試験などが十分成果が表れていること、家畜伝染病の発生予防の徹底では、高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの発生予防とまん延防止が適切に実施されたことは高く評価できる。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	みや米 家対室
1 (ロ) 5	三枝委員	令和2年度のカドミウム基準値超過米が1200俵近くが発生し、廃棄処分されたのは残念である。カドミウム低吸収性品種「東北228号」の現場導入を早期に達成して戴きたい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	みや米
1 (ロ) 5	氏家委員	カドミウム基準値超過米についても研究され、市場の流通もないようで、よい。		
1 (ロ) 6	加藤委員	家畜伝染病のまん延防止対策の継続した取り組みの継続をお願いしたい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	家対室
1 (ロ) 6	氏家委員	鳥インフルエンザ対策・予防も適切に行われていると思われる。		
1 (ロ) 6	佐々木仁委員	施策6(家畜伝染病の発生予防徹底)は、家畜伝染病予防法に基づく検査を実施し、予防とまん延防止に努めたことを評価する。引き続き、予防対策の継続的な取り組みを期待する。 豚熱については、6月11日に本県で初めて野生イノシシからウイルス陽性が確認されており、継続的な野生イノシシの調査並びに養豚農家への飼養衛生管理指導の徹底に取り組むことを期待する。	今年度からの第4期計画においても、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、継続して検査や指導を実施してまいります。特に、豚熱については、野生イノシシの検査体制の強化、養豚場に対して飼養衛生管理の遵守指導を行ってまいります。	家対室

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

	施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当		
1	(1)	□	7	西川委員	貝毒検査, 並びに, ノロウイルスについても十分な監視がされたことは評価できる。ただ貝毒については, 毎年規制が掛けられていることから, 原因究明と対策について継続的に検討を重ねていただきたい。	三陸沿岸における貝毒の発生については, 国を中心に本県や岩手県等の研究機関において調査研究に取り組んでおります。引き続き, 原因となるプランクトンや貝毒の発生状況, 海洋環境の把握等を行い, 国や各道県と情報を共有しながら, 貝毒原因プランクトンの発生要因や毒化の予測に基づく効果的な貝毒検査などの貝毒対策について検討を重ねてまいります。	水整
1	(1)	□	7	佐々木圭亮委員	貝毒・ノロウイルス対策では, 監視強化により未然防止体制が格段に良くなったことで評価できる。さらに, 日程ありきの定点モニタリングではなく, 潮流や荒天により個体が受ける影響調査研究と対策も進める必要性を感じます。	三陸沿岸における貝毒の発生については, 国を中心に本県や岩手県等の研究機関において調査研究に取り組んでおります。引き続き, 原因となるプランクトンや貝毒の発生状況, 海洋環境の把握等を行い, 新たな貝毒の知見等, 国や各道県と情報を共有してまいります。	水整
1	(1)	□	7	立花委員	貝毒監視海域の細分化による監視体制が強化されたことにより, 食の安全安心がより一層強化されたと考え評価できる。しかしながら, 年々貝毒検査における自主検査の割合が増えていることに加え, マヒ性貝毒の長期化による検査回数の増大やノロウイルスの自主検査など, 生産者の負担が増大している事が懸念される。	貝毒検査については, 県と宮城県漁協等が実施しております。また, ノロウイルス検査については, 県では, 震災で下水処理場が被災したため, 宮城県漁協が自主的に実施する検査強化の取組に対して支援してまいりましたが, 近年のノロウイルス検査結果から食の安全と生産者の費用負担のバランスを勘案して見直しを行いました。貝毒についても, 引き続き, 宮城県漁協等と連携しながら効率的な検査を実施し, 貝毒を原因とする食中毒の防止を図ってまいります。	水整
1	(1)	□	7	氏家委員	牡蠣の出荷時期も延び, 春には加熱用の牡蠣をたくさん見かけるようになっている。検査体制がしっかりしているからこそ食べられると考えている。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	水整

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当
1 (0) ハ	89 西川委員	コロナ禍にもかかわらず、H A C C Pに沿った衛生管理の制度化に対応する研修会等への参加施設が増加したことは評価できる。また、地産地消推進店登録についても順調に進んでいる点も評価できる。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	食暮 食振
1 (0) ハ	89 星委員	<p>施策8において、H A C C P研修会参加施設数の実績が目標数を超えたことは評価できる。また、新型コロナウイルスの感染対策によりオンライン研修会を実施したことによって、聴講者数を増やす新たな効果が見出されたことは、ポストコロナの今後にも活用できると考える。また、感染防止対策に取り組んでいる飲食店に対して発行した「新型コロナ対策実施中ポスター」の発行は、飲食店に対する衛生管理指導の徹底と利用者に安心を与えた効果から評価できる。</p> <p>また、コロナ禍において、地産地消推進店の登録店舗数やキャンペーン参加店舗数は着実に成果をあげていると評価できる。生産者、食品提供者の衛生管理意識の向上、取り組み制度構築のための支援は、安全安心な食品を流通させる第一段階の重要な起点と考える。引き続きの取り組みによって、着実な成果をあげていくことに期待したい。</p>		
1 (0) ハ	89 三枝委員	H A C C Pの研修会や地産地消の取り組みが積極的に行われた。		
1 (0) ハ	8 立花委員	食品表示法の改正に伴い、H A C C P対応に向けた事業者への指導が実践できていた。		
1 (0) ハ	8 佐々木仁委員	施策8（衛生管理体制の推進）は、H A C C P管理に対応する支援の一貫として、事業者への普及・啓蒙並びに制度普及・支援に引き続き積極的に取り組んで欲しい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	食暮
1 (0) ハ	8 浅野委員	H A C C P研修会の実績に評価ができる。Web活用し、さらに普及啓発に取り組んでいただきたい。		
1 (0) ハ	8 加藤委員	H A C C Pの研修会は、WEB配信の活用は今後必要かと思う。それと同時に、動画での研修もありではないか。	今後の研修のあり方として、集合型やWEB配信の他、必要に応じて動画配信やeラーニングの活用についても検討してまいります。	食暮

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当
1 (0) ハ	8 佐々木圭亮委員	食品事業者へのHACCP推進・定着支援で、実績が見て取れた。専任者が持ち帰りどう組み立てるかがカギであり、担当一人HACCPにならないよう企業一丸で取り組むHACCP構築の支援取り組みをお願いしたい。	HACCPに基づく衛生管理を行う事業者は、HACCPチームとして各部門担当者等から編成しますが、そのメンバーはHACCPに関する知識を要することから、HACCPに関する知識や技術を得る手段の一つとして、県が開催するHACCP研修会等を活用いただけます。また、実践の上での疑問等については、県の「HACCP導入・実践支援制度」を利用した相談応需や技術支援が可能ですので、必要に応じて同制度を利用いただきたいと思いますと考えております。	食暮
1 (0) ハ	8 庄子委員	情報を自ら収集できる人とできない人の格差をどのように縮めていくのが今後の課題になってくると思いました	HACCPに沿った衛生管理の制度が運用開始されたことに伴い、食品営業許可事業者や届出事業者を対象とする食品衛生責任者養成講習会や食品衛生責任者実務講習会等において、HACCPに関する情報提供を今後も継続して実施する他、営業施設監視の際にはHACCPの運用状況を確認し必要な改善を指導するなど、HACCP未導入事業者に対して個別に対応してまいります。	食暮
1 (0) ハ	8 氏家委員	HACCPについては、6月より義務化されたこともあり、大変関心が高い。研修会の参加率も高く、浸透が著しい。オンラインによる講習会開催も受講率をあげた要因になっているのではないだろうか。従業員50人未満の小規模の工場もあると思うので、「みやぎチャレンジHACCP」の導入支援制度はより広く活用、受講されるように普及推進してほしい。	HACCP制度の運用開始に伴い、食品衛生責任者講習等の定期的に行っている講習会でHACCPに関する内容を盛り込み「HACCP導入・実践支援制度(みやぎチャレンジHACCP)」の利用を事業者に促しております。また、この他食品衛生監視員による施設監視時に当該事業所の衛生管理計画や実施記録等を確認することで、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を把握し、必要に応じて改善指導すると共に「みやぎチャレンジHACCP」の活用を促すなど、今後とも制度の普及に努めると共に、食品等事業者のHACCP導入あるいは適切な運用を推進してまいります。	食暮
1 (0) ハ	8 高橋伸治委員	HACCP制度化を各営業者がどこまで実行しているか、「誰がどのようにチェックするのか」体制が整っているのか、今後も含め気になりました。	HACCP制度の運用開始に伴い、保健所の食品衛生監視員が施設監視をする際に、当該事業所の衛生管理計画や記録等を確認することにより、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認し、必要に応じて改善等の指導を行ってまいります。	食暮
1 (0) ハ	8 星委員	質問 p10には、HACCP研修会「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」4回開催とあるが、資料2-4には、当初計画も実績も3回と報告されているがこの違いは？	6月に送付した資料2-4の「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を対象とした研修」の実績が4回の間違いでした。施策の実施状況の実績は正しい実績となります。	食暮
1 (0) ハ	9 氏家委員	地産地消については、震災後10年が過ぎ、放射能汚染の心配も和らいで、実績が上がってきていると思われる。「食材王国みやぎの地産地消推進店」の表示等、県産の食材を使用しているメリットも集客に役立ってきているだろう。	引き続き、食材王国みやぎ地産地消推進店の登録事業を推進するとともに、地産地消推進店と連携した県産食材のPRの実施や、公式フェイスブック及びインスタグラムを活用し、地産地消推進店のPRに努めることにより、地産地消の取組を推進してまいります。	食振

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当	
1	(1) = 10 ~ 12	鈴木委員	震災から10年、衣食住にすることが達成できたとは思いませんが、これから何年たっても100%の達成はあり得ないと思います。これからも国・地方をあげて、より安全安心の生きる基本である食についての施策を推進していただきたい。	今年度からの第4期計画ではこの項目はなくなりますが、営農対策への支援は継続して行います。また特用林産物の生産再開への支援は項目を替えて引き続き推進してまいります。	園推 水整 林振
1	(1) = 10 ~ 12	高橋伸治委員	具体的な対応が実施されていると思います。		
1	(1) = 10 ~ 12	星委員	施策10～12について、いずれも着実な進捗、成果をあげていると判断した。引き続き、事業が安定拡大することを期待したい。		
1	(1) = 10	西川委員	営農対策支援等が適切に実施されている点は評価できる。	今年度からの第4期計画ではこの施策はなくなりますが、営農対策への支援及び放射性物質検査は継続して行ってまいります。	園推
1	(1) = 10	氏家委員	今後は、長期的な放射性物質濃度の調査を欠かさず支援して欲しい。	今年度からの第4期計画ではこの施策はなくなりますが、放射性物質検査は継続して行ってまいります。	園推
1	(1) = 12	西川委員	原木しいたけについては、県外産原木の導入が進んでおり安全安心が確保できつつある点は高く評価したい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	林振
1	(1) = 12	三枝委員	震災などからの復興は順調に進んでおり、特用林産物ではシイタケの県内産の原木の非破壊検査が実施されたがその結果が見つかりませんが、依然として県外産の原木を使う必要があるのでしょうか？県内にも地域によっては使用できる原木があるかと思われませんか？	県が実施している、しいたけ原木林モニタリング調査において、一部でセシウム濃度が国の指標値(50ベクレル/kg)を下回ったことから、詳細調査を実施したところ、同一林内でも濃度にバラツキが大きかったため、現状では地域指定による原木活用は困難であると判断しております。今後、非破壊検査機による検査を通じて、安全エリアの特定と安全性評価手法の確立を目指してまいります。	林振
1	(1) = 12	氏家委員	原木しいたけの出荷制限解除の支援は進んでいるが、野生鳥獣やキノコ類、川魚など林産関係の汚染はまだ心配な状況にある。こちらに十分な予算をかけて復旧して欲しい。	原発事故以後、県民の皆様が自然から採取する、林産物や捕獲した野生鳥獣については、各市町村で持込検査をして、放射能測定を行い、安全性を確認しております。今後も、この取組を継続してまいります。	林振 自保 原対

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当	
1	(2)イ	13 ~ 16 西川委員	立ち入り検査や巡回指導, モニタリング調査によって, 監視体制が十分機能していると判断できるが, 動物用医薬品販売の違反件数が増加している点は気になるので, 原因究明と対策を講じて欲しい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。 動物用医薬品販売の違反については, 区別陳列の不備や許可書掲示の不備など, その多くが軽微なもので, 立入検査時の指導で改善が図られたものであります。今年度からの第4期計画においても軽微な違反も含め, 継続して改善指導してまいります。	みや米 水整 畜産 家対室
1	(2)イ	13 ~ 16 三枝委員	飼料, 肥料, 農薬, 動物用医薬品の監視体制が強化されたが, 令和2年度の動物用医薬品販売の違反件数が22件と, 平成26年度基準値や令和2年度目標値に比べて, 大幅に増加した理由は何でしょうか?		
1	(2)イ	13 ~ 16 星委員	安全性を確保するための監視体制の強化など, 農業関係でも水産関係でも適切に徹底されたことは評価できる。 しかし, 動物用医薬品販売の違反件数が昨年度に続き平成26年度より増えているのが残念である。引き続き, 監視の取り締まりだけでなく, 適切な法制準拠の指導体制の継続を期待したい。		
1	(2)イ	13 ~ 16 高橋伸治委員	検査・指導がしっかりされていると思います。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	みや米 水整 畜産 家対室
1	(2)イ	13 氏家委員	農薬使用については, 消費者には見えにくい部分であるので, 立入検査の件数をできるだけ上げて適正さを保ってほしい。農薬使用者に対する立入検査は少なすぎると思う。他に監視体制があるのだろうか。	令和2年度については, 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から立入検査を自粛する等の対応を行いました。今年度の立入検査にあたっては, 感染予防対策を講じた上で, 可能な限り増やすよう取り組んでまいります。なお, このほかの監視体制については, 生産者団体による残留農薬自主検査や各都道府県, 政令指定都市による残留農薬検査が行われています。	みや米
1	(2)イ	15 氏家委員	動物用医薬品販売の違反件数が多かったことが気になった。	動物用医薬品販売の違反については, 区別陳列の不備や許可書掲示の不備など, その多くが軽微なもので, 立入検査時の指導で改善が図られたものであります。今年度からの第4期計画においても軽微な違反も含め, 継続して改善指導してまいります。	家対室
1	(2)イ	16 佐々木仁委員	施策16(高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査)は, 検査体制が維持されていることを評価する。定点及び強化モニタリングを継続するとともに, 異常を早期発見する体制維持に取り組んで欲しい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	家対室

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当
1	(2) □ 17 ~ 20 佐々木仁委員	監視指導及び検査体制が徹底されていることを評価する。引き続き、計画的・定期的に安全性確保に向けた取り組みの強化を期待する。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	食暮 みや米
	(2) □ 17 ~ 20 高橋伸治委員	監視指導が適切に実行されています。		
1	(2) □ 17 ~ 20 星委員	新型コロナウイルス感染症対策業務を遂行するための人員配置などにより、食品検査の実施が困難な場合もあった状況において、施策17~20において、いずれも目標値を達成(または非常にちかいところに到達)しているので、監視指導体制、検査体制など、安定した機能を発していると判断された。監視、指導体制を引き続き維持することを期待する。		
1	(2) □ 17 ~ 19 西川委員	食品営業施設、食品検査による安全性確保、安全な魚介類及び食肉を供給するための監視指導が十分に行われており評価できる。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	食暮
1	(2) □ 17 氏家委員	コロナ禍で食品関係の営業は厳しい中、通常の監視を行うことにご苦労があったことを感じる。コロナ予防のために手洗い等、衛生管理は徹底した面がみられたのではないかと思う。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	食暮
1	(2) □ 18 氏家委員	食品検査については、表示も含めて基準が守られるように引き続き検査をしっかりと行ってほしい。もう少し、サンプル数を増やせると有難い。	食品の取去検査等の検査計画を策定する際に、県内における生産、製造、流通等の状況、違反事例の多い食品等を考慮するとともに、保健所や検査機関の状況や実施体制、実効性を踏まえて検討してまいります。	食暮
1	(2) □ 19 三枝委員	最近、カキの汚染や貝毒の問題が目につきますが、海域の細分化などで生産者の立場に立った施策が展開されていることは評価されます。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	水整 食暮
1	(2) □ 19 氏家委員	かき処理場のノロウイルス、貝毒等の検査については、生産者の努力もあり体制が徹底されていると思う。		
1	(2) □ 20 氏家委員	米穀事業者に多くの不備があったのは残念で、全体への指導を徹底してもらいたい。	立入検査での指導内容は、生産者が米穀等の取引を行った際の記録に関するものが殆どであり、米トレーサビリティ制度について、引き続き研修会等の機会を通じて周知を図ってまいります。	みや米

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当
1 (2) ロ 20	浅野委員	コロナ禍の中での指導及び安全性の確保に取り組んでいただきありがとうございました。米穀事業者への20件の立入検査において14件の指導がなされたということは多く感じました。今後も成果の上がる指導をお願いいたします。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	みや米
1 (2) ハ 21	西川委員	食品表示の監視指導, 食品表示ウォッチャーによるモニタリング調査が機能しており評価できる。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	食暮健推
1 (2) ハ 21	星委員	施策21において, 「食品表示110番」の適切な運用と施策22における「食品表示ウォッチャー」の適切なモニタリング調査により, 食品表示適性店舗数の割合がさらに向上したことを大きく評価する。そして, この施策の安定運用が図られていることも評価できる。		食暮健推
1 (2) ハ 21	佐々木仁委員	適正な食品表示の指導推進を評価する。引き続き, 事業者への周知・指導強化を期待する。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	食暮健推
1 (2) ハ 21	氏家委員	食品表示については, 表示法が改正されて新しい表示に基づく適正な表示になっているのかどうか, 関心が高いところと思う。中小規模の食品製造関係について, もっと指導をしてほしい。	令和3年度は, 今年度で経過措置期間が終了する加工食品の新しい原料原産地表示制度についての事業者向けの研修会の開催を予定しています。今後も出前講座等により, 事業者の研修に取り組んでまいります。	食暮
1 (2) ハ 21	高橋伸治委員	あくまで過去の疑惑の話ですが, 「宮城県産ホタテ」を「北海道産ホタテ」として, 韓国, 中国へ輸出し, それを行った2年間だけはかなりの利益があった会社があると聞いたことがあります。「入札～購入～加工～輸出」まで, 串刺しで不正なくトレースできる(国, 県, 漁連, 漁協が連動) 仕組みは作れないのかと当時思っていました。	ホタテにつきましては, 生産者は生産海域名, 採捕年月日等を記載した搬送票を出荷する際に添付し, 加工業者まで搬送することとなっております。国内で流通する生鮮食品は原産地の表示が義務づけられており, 疑義情報があった場合は法に基づき調査・指導を行ってまいります。	食暮水整
1 (2) ハ 21	浅野委員	食品表示に関する研修会はどこで行っていたのでしょうか。HPなどネットにて検索してみましたが見当たらず, 教えてください。栄養成分表示が明らかに間違っていると思うことが時々見受けられ, どの程度周知されているのでしょうか。	12月に開催した食の安全安心セミナーにおいて食品表示についての研修時間を設けました。セミナー以外については, 出前講座等の講師依頼のあった事業所等で実施しました。消費者庁のHPの外, 県のウェブサイトにおいても, 食品表示法(食と暮らしの安全推進課), 食品の栄養成分表示(健康推進課)などの情報を掲載するとともに, 各保健所において食品事業者等が集まる機会に随時周知をしています。	食暮健推
1 (2) ハ 22	氏家委員	食品ウォッチャーの数をもう少し増やしてモニタリングの数を増やしてほしい。	令和2年度は, 新型コロナウイルス感染拡大の状況により期間を短縮して実施したため, モニタリング数が例年より減少しました。ウォッチャー数は地域のバランスなども考慮して定めており, 必要に応じ品目を増やしモニタリング数を増やすことを検討してまいります。	食暮

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当	
1	(2) ハ	23 氏家委員	コロナ禍での研修会実施には大変ご苦労があったことと思う。もう少し、参加者が多いとよかった。コロナが終息したら、改めて研修会を設けてほしい。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、セミナー・研修会は会場の定員の3分の1以下の募集人数で開催し、講師の派遣依頼は前年度から半減しました。今後の状況により、通常通りの募集人数で開催することを検討してまいります。	食暮
1	(2) ハ	23 西川委員	食品表示に関する研修会等はコロナ禍で回数が制限されたとはいえ普及啓発は必要であるので、次年度は積極的に進めて欲しい。	令和3年度は、今年度で経過措置期間が終了する加工食品の新しい原料原産地表示制度についての事業者向けの研修会の開催を予定しています。今後も出前講座等により、事業者の研修に取り組んでまいります。	食暮 健推
		23 三枝委員	コロナ禍のためか、食品表示に関する研修会や説明会の開催回数の令和2年度実績値が、平成27年度の基準値や令和2年度の目標値に大幅に達成できなかったのは大変残念である。	食品表示に関する研修は主に出席講座等の講師依頼のあった事業所等で実施していますが、前年度に比べ依頼が半減しました。今後もセミナーや出席講座を活用し、開催回数が増えるように努めてまいります。	食暮 健推
		23 星委員	食品表示に関する研修会・説明会等の開催数がコロナ禍で少なかったとはいえ、食品表示の正しい理解を普及啓発に貢献していることも評価できる。今後も継続し、県内の食品表示の適正化を維持することに努めてほしい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	食暮 健推
1	(2) ハ	23 庄子委員	特に農業者への研修を多く行って欲しい。自力で情報収集できる人は限られてくると思うので。	令和3年7月から玄米・精米の表示制度が改正されたところですが、出席講座等を活用し表示制度の周知に努めてまいります。	食暮
1	(2) ニ	24～26 西川委員	数値目標は概ね達成しており評価できる。今後も継続して進めて頂きたい。	農林水産畜産物及び流通食品については今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。学校給食に使用する食材の検査については昨年度で終了しております。	食振 園推 林振 畜産 水振 自保 食暮 保体 子育て
1	(2) ニ	24～26 星委員	施策24～26において、全て目標値を達成、あるいは超えた水準に維持されたことは大きな成果と評価する。流通している農林水産物の安全・安心を維持するために、検査対象数の維持、拡大を望む。		
1	(2) ニ	24～26 三枝委員	食品の放射性物質の検査が積極的に行われた。キノコや山菜、イノシシに基準値を超えるものが見られるが、県民への情報提供をメディアなどを使って、汚染状況を平易に伝えて戴きたい。	原発事故以後、県民の皆様が自然から採取する、林産物や捕獲した野生鳥獣については、各市町村で持込検査をして、放射能測定を行い、安全性を確認しております。 また、生産段階、流通段階においても農林水産物等の検査を行っており、検査結果はWEBサイトや新聞で公表しております。今後もこの取組を継続してまいります。	食振 園推 林振 畜産 水振 自保 食暮 保体 子育て 原対

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当
1	(2) = 24 佐々木仁委員	<p>施策24(農林水産畜産物の検査)は、検査計画に基づく計画的な検査が実施されていることを評価する。引き続き、放射性物質検査の徹底と検査結果の情報公開が適正に実施され、農畜産物の安全性の確認と諸費者の不安解消に取り組むことを期待する。未だに、きのこ・山菜類の基準値超過が現在も確認されていることが気掛かりです。</p>	<p>今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。 きのこ・山菜類については、出荷前検査を徹底し、国の基準値を超過するきのこ・山菜類が流通することがないように対応してまいります。</p>	食振 園推 林振 畜産 水振 自保
1	(2) = 24 氏家委員	<p>野生鳥獣の肉やきのこ・山菜などについては、十分に検査を行い、必要な措置を講じてほしい。その他、基準値超過が何年もないような食品関係については検査を終了してもよいと思う。</p>	<p>野生鳥獣については、出荷制限指示の一部解除されたシカ肉については、全頭検査を実施するとともに、他の野生鳥獣の肉については、モニタリング検査を実施してまいります。 きのこ・山菜類については、出荷前検査を徹底し、国の基準値を超過するきのこ・山菜類が流通することがないように対応してまいります。 また、検査結果を踏まえ、検査対象を見直す等、検査体制の効率化を図ってまいります。</p>	自保 林振 食暮
1	(2) = 24 高橋伸治委員	<p>検査は適切に行われていると思います。「汚染水の海洋放出が実行されたときの風評被害の方が大変気になっています。</p>	<p>県内水産業界関係団体の皆様の御意見をしっかりと政府に届けることが重要であると考え、4月の政府方針を受け、水産業界関係団体などを構成員とする連携会議を設置しました。 さらに、宮城県漁業協同組合をはじめとした水産業界関係者をメンバーとして、連携会議に「水産部会」を設け、風評に関する情報共有や意見整理を行っているほか、県庁内に水産支援チームを設置し、具体的なデータの収集・分析や、国に求める支援策の整理などに取り組んでいます。</p>	食振 水振 原対
1	(2) = 24 佐々木圭亮委員	<p>食品の放射性物質に関しては、県民の関心度は今も高く、詳細な情報を求めています。検体の農産物は、完全土壌入れ替えの畑のものか、原野に隣接しているものか。また、魚介類も回遊性が居づきか、個体の年齢による差はあるのか。追加情報とそれによる評価があって安全が見えると考えます。</p>	<p>除染が必要な農地については、県内全てで除染が完了しております。また、水産物の放射性物質検査結果には、採取海域、個体サイズ(幼魚の場合「幼魚」と記載)、天然・養殖等の成長過程の情報も併せて公表しております。引き続き、検体の情報も含めて検査結果を速やかに公表し、県民の不安解消を図ってまいります。</p>	食振 園推 水振
2	(1) イ 27 28 星委員	<p>施策27について、ホームページ、フェイスブック、インスタグラムなどを活用した「食材王国みやぎ」の情報発信が充実し、さらに監視体制における情報公開も適切に行われたことを評価する。今後、さらに地元マスコミに協力を求め、「食材王国みやぎ」の認知度をさらに高めると共に、ウェブサイトへのアクセス数を拡大することを期待したい。</p>	<p>引き続き、公式ホームページ、フェイスブック及びインスタグラムを活用し、「食材王国みやぎ」の情報発信に取り組んでまいります。 また、サイトの意義・目的を整理し、より分かりやすいサイトを構築してまいります。</p>	食振 食暮

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当
2 (イ) 27	西川委員	食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」HPへのアクセス数が伸び悩んでおり、昨年来HPの改善を求めているところである。引き続き改善に努めて欲しい。	サイトの意義・目的を整理し、より分かりやすいサイトを構築してまいります。	食振
2 (イ) 27	三枝委員	令和2年度食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」のホームページアクセスが平成27年の基準値より低下し、令和2年度の目標値より大幅に下がっています。原因を調べ、アクセス向上に努めて下さい。		
2 (イ) 27	佐々木仁委員	施策27(分かりやすい情報の迅速な提供)は、食の安全安心に関する情報を迅速かつ効果的に発信及び提供を行ったことは評価するが、「食材王国みやぎ」ホームページアクセス数は目標値500,000件に対し、実績310,920件となっており、このアクセス件数が評価できる件数なのか、多いのか、少ないのか判断しかねる。		
2 (イ) 27	浅野委員	「食材王国みやぎ」へのアクセス数が伸びていない。Facebook, Instagramのアクセス数はどのくらいあるのでしょうか。コロナ禍でイベントができずPRができていないのかと思いますが。現在の消費者(購買)層はFacebookを利用している40代以上の世代ですが、今後の消費者層となる高校生、大学生はGoogle検索もせず、InstagramやYouTubeからの情報収集となっているので、学生を巻き込み、実態にあったSNSでの発信取り組みができると良いと思う。	サイトの意義・目的を整理し、より分かりやすいサイトを構築してまいります。 また、ご指摘のありました、今後の消費者となる高校生、大学生をターゲットとしたSNSでの情報発信も含め、県産農林水産物の理解促進と地産地消の取組推進を図ってまいります。	食振
2 (イ) 27	氏家委員	消費者モニターが1000人もいるということは、県民の意向を把握するのに大きな財産であると思われる。また、コロナ禍で直接的な情報の提供ができにくい中、SNS活用での情報提供はとてもよかったと思う。コロナ禍ゆえ、外食が制限され、自宅で食事を作る機会が増加し、食品への関心が高まっていると思う。このようなチャンスに宮城の食の豊かさを伝えて行ってほしい。	今後もモニター制度を推進し、登録者を増やし、県民の意向把握に努めてまいります。 また、引き続き、公式フェイスブック及びInstagramを活用し、「食材王国みやぎ」の情報発信に取り組んでまいります。	食暮 食振
2 (イ) 28	氏家委員	webページが大変に見やすくなっていて改善されたと思う。食品関係のWebページにも関心が高まっているところなので、より充実したものを作成してほしい。	今後とも、ホームページによる県民への情報提供に努め、見やすいWebページを作成するよう心がけてまいります。	食暮

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当
2 (1) □	29 ~ 31 星委員	施策29における「地域食と農の相談窓口」への相談件数が目標値に達しなかったとはいえ、相談数の増加、施策31におけるみやぎ食育コーディネーターによる食の安全安心に配慮した食育推進活動の参加者の大幅な増加など、県民の食への関心の高まりが現れている。今度も、施策30における関係団体等との連携・協働の推進拡大を期待する。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	農振 健推 食振 水振
2 (1) □	29 30 三枝委員	本項目の令和2年度の実績は平成26年度の基準値をいずれも上回ったが、令和2年度の目標値には達しなかった。目標値の設定が高すぎるのでしょうか？	モニターアンケートで「県からの情報提供が十分・概ね十分と感じる消費者モニターの割合」については、4期計画でも「満足・概ね満足と感じる割合」として同じ目標値を設定し、引き続き達成に努めることとしました。 学校給食の目標値については、今年度からの第4期計画においては、新たに「学校給食の地場産農林水産畜産物利用品目の割合」を数値目標に設定し、達成に向け取り組んで参ります。 食と農の相談窓口の相談件数については、社会情勢等により流動的に変化すること、生活者等の食と農に対する理解が進むにつれて、相談件数は減少することなどから、目標値として設定することは適当でない判断し、第4期計画からは除外しました。	食暮 保体 みや米 園推 畜産 水振 林振 農振
2 (1) □	29 西川委員	消費者モニターの「県からの情報提供が十分・概ね十分と感じる」割合が増加している点は評価できる。さらなる改善に取り組んで欲しい。	モニターアンケートの回答を参考にしながら、4期計画では「満足・概ね満足と感じる割合」が増加するようさらなる改善に努めてまいります。	食暮
2 (1) □	29 浅野委員	県からの情報提供が十分・概ね十分と感じる消費者モニターの割合が増加したことは評価するが、さらに増えることを期待致します。		
2 (1) □	29 佐々木仁委員	施策29（相互理解の推進）は、県からの情報提供が十分・概ね十分と感じる消費者モニターは58.3%と前年度より増加しているが、目標値70.0%を下回っている。引き続き、情報提供の内容・提供方法等について検討が必要ではないか。		
2 (1) □	29 小野委員	食と農の相談窓口寄せられた内容をQ&A集の作成など有効活用を検討できないでしょうか。	相談内容については、関係者で共有しながら対応しており、引き続き、情報共有を図ってまいります。	農振
2 (1) □	29 小野委員	ふるさと食材月間の県産食材の利用について、数値化できれば効果が目に見えるのではないのでしょうか	今年度からの第4期計画においては、新たに「学校給食の地場産農林水産畜産物利用品目の割合」を数値目標として設定し、達成に向け取り組んで参ります。	園推 保体

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当
2 (1) □ 29	佐々木仁委員	新型コロナウイルス感染症の影響があった県産牛肉や水産品について、学校給食への提供はよい試みだと思う。今後も、このような取り組みを期待する。	学校給食への食材提供については昨年度は、国の新型コロナウイルス感染症対策を活用した取り組みとなります。今後も状況に応じて検討してまいります。	畜産 水振
2 (1) □ 29	浅野委員	学校給食における県産食材の利用についてもさらに促進できるよう助成や提供等ができる取り組みがあると良い。	引き続き、学校給食関係者への積極的な情報発信に努め、学校給食における地場産農林水産畜産物の利用拡大に取り組んで参ります。	保体 園推 みや米 畜産 水振 林振 食振
2 (1) □ 29	高橋伸治委員	「予算・価格」現実的な問題もありますが、県産の農水畜産物をもっと「学校給食」で活用できれば良いと思います。		
2 (1) □ 29	浅野委員	「すくすくみやぎっ子通信」の発行回数が年々減り、R2は1回のみとなり残り残念です。特に市街地に住んでいる子どもたちは畑を見る機会が少なく身近でどのような野菜が作られていて、旬がいつなのかを知る機会がなく、今後ぜひ増やして欲しい。	今年度からの第4期計画においては、野菜のみならず地場産農林水産畜産物に関する情報発信について努めてまいります。	園推 みや米 畜産 水振 林振 食振
2 (1) □ 29	氏家委員	学校給食への「すくすくみやぎっ子ふるさと食材月間」等については定着化している。また、今回県内産のいちごや和牛肉の提供があり、大変に喜ばれていた。宮城のふるさと食材としてイチゴ・牛肉は子供たちに印象付けられたことと考える。その他、原木しいたけ販売会など地道な活動で啓発していることは次へつながると思う。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。学校給食への食材提供については昨年度は、国の新型コロナウイルス感染症対策を活用した取り組みとなります。今後も状況に応じて検討してまいります。	園推 畜産 水振 林振
2 (1) □ 30	氏家委員	関係団体の輪を広げることが地産地消や水産物の普及につながっていく。さまざまな団体とコラボできるようなコーディネート力を期待する。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	食振 水振
2 (1) □ 30	星委員	高校生や大学生などを対象にした県産食材を使った弁当・惣菜コンテストイベントを定例化し、それを量販店やコンビニエンスストアとの協働により商品化することによって、県内幅広い年齢層に県産食材の認知と消費を広げることができると期待する。	令和2年度で10回目となった「高校生地産地消お弁当コンテスト」の継続などにより、地産地消の取組を推進してまいります。	食振
2 (1) □ 31	氏家委員	学校給食の地場産物活用については、かなり伸びてきていると思う。しかし、使用しただけではその良さを知ることにはつながらない。栄養教諭等と連携し、給食を生きた教材として活用し、食べているものの産地などの情報がどの学校の子供たちにも伝わるような食育を展開しなければならない。	第4次食育推進基本計画では、目標値に「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」が新たに加わったこともあり、地場産物を使って終わりではなく、子どもたちが身近に実感を持って地場産物への理解を深めたり、生産者や生産過程を理解し、食べ物への感謝の気持ちを抱くことができるよう、栄養教諭等の研修をとおして、県産食材の普及と食育への取組を図ってまいります。	保体

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当
2 (1) □	31 西川委員	食育の推進は消費者の関心が高く、研修会等への参加者が伸びている。次年度以降も本取り組みを継続して欲しい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	健推
	31 佐々木仁委員	施策3 1（食育の推進）は、みやぎ食育コーディネーターが実施する研修会等への参加人数は大きく目標値を上回っており、食の安全安心の関心の高さがうかがえる。引き続き、食育の推進活動の取組強化を期待する。		
2 (1) □	32～34 星委員	施策3 2～3 4において、適切な運用が図られ、リスクコミュニケーションが定着してきたと評価できる。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	原対 食暮 食振 水振
2 (1) □	32 西川委員	放射性物質に関するリスクコミュニケーションが着実に図られてきたことは評価できる。ただ、ここにきて東京電力福島第一原子力発電所で発生した処理水の海洋放出の計画が発表され、難しい局面を迎えている。	県内水産業関係団体の皆様の御意見をしっかりと政府に届けることが重要であると考え、4月の政府方針を受け、水産業関係団体などを構成員とする連携会議を設置しました。 さらに、宮城県漁業協同組合をはじめとした水産業関係者をメンバーとして、連携会議に「水産部会」を設け、風評に関する情報共有や意見整理を行っているほか、県庁内に水産支援チームを設置し、具体的なデータの収集・分析や、国に求める支援策の整理などに取り組んでいます。	原対 食暮 食振 水振
2 (1) □	32 立花委員	減衰しつつあった風評が、ALPS処理水の海洋放出閣議決定により再燃が必至。今後、更なる風評対策が必要になってくると考えられるので対応をお願いします。（水産動植物のみならず、宮城県産全体が風評対象になる可能性あり）		
2 (1) □	32 三枝委員	県民の関心の高い、放射性物質に関する情報の共有と相互理解が促進された。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	原対 食暮 食振 水振
2 (1) □	32 佐々木仁委員	施策3 2（リスクコミュニケーションの充実）は、県産品の風評被害払拭のため、農林水産物の安全性に関する正確な情報発信に努めたことを評価する。引き続き、速やかな情報提供と正しい知識の普及・啓発に努めることを期待する。		
2 (1) □	32 氏家委員	車座研修会、その他、大変にユニークな企画でこのような参加しやすいリスクコミュニケーションもあると好感をもった。		
2 (1) □	32 庄子委員	風化してきている案件と思うので、もう少し情報提供できる場所が増えると良いかもしれません。	県では、各種セミナーや研修会等を県内各地で開催しておりますが、県民への情報提供の機会を増やすため、場所や時間の制約を受けず情報を得ることができるインターネットの利点を活かし、ホームページの改修や拡充を進めてきているところです。 今後も引き続き、県民への情報提供に努めてまいります。	原対 食暮 食振 水振

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策	委員	意見・提言	県の考え方	担当
2 (1) ハ	32 高橋伸治委員	行った施策(チラシ配布)の効果・結果として実販売までつながったのか、追跡調査してみているのかと思います。	みやぎ水産の日のチラシは、旬の水産物を多くの県民に知ってもらうことを目的に広く配布しております。チラシ配布の効果検証として実販売実績を調査するご提案は今後の参考とさせていただきます。	水振
2 (1) ハ	33 佐々木仁委員	現在、県企業局や各市町村で実施している水道水の放射性物質測定について、民間が運営することになっても継続されるのか。	「みやぎ型管理運営方式」に移行後も、県企業局実施分については、県が引き続き水道水の放射性物質測定を行うこととしております。また、市町村における水道水中の放射性物質測定の継続の有無については、「みやぎ型管理運営方式」への移行にかかわらず、各市町村において判断されるものと考えております。	食暮
2 (1) ハ	34 氏家委員	林産物など不安なものも多くあるので、この持ち込み検査はなくさないでほしい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	原対
2 (2) イ	35 ~ 37 西川委員	消費者モニターの活動、食の安全安心取組宣言事業者数、食の安全安心に関する講習会参加者数などは、コロナ禍で制限があったものの評価できるレベルにあると思う。今後も、引き続き、積極的な啓蒙活動をお願いしたい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	食暮
2 (2) イ	35 ~ 37 星委員	施策35、36においては、登録取り消しもあったが、安定した推進が図られたと評価する。また、施策37における講習会の参加人数は、コロナ禍の影響もあってか目標値には達しなかったが、消費者および事業者の食の安全安心に対する関心が高まり、知識の向上が図られたことが評価できる。		食暮
2 (2) イ	35 佐々木圭亮委員	県の情報提供が十分でないとの消費者モニターの評があることは、PRが県民の目にとまらない、十分浸透していないのかもしれない。情報戦略にコンテストを導入、民間活力を活かすなど、情報発信のスタイル改革を望みます。	モニターアンケートの回答を参考にしながら、4期計画では「満足・概ね満足と感じる割合」が増加するようさらなる改善に努めてまいります。	食暮
2 (2) イ	35 氏家委員	消費者モニターを1000人以上に保つためにコンビニエンスストアのチラシ配架など様々な取り組みがあったことを知った。特に30歳代以下の新規モニターが多く加入されたことはすばらしい。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	食暮
2 (2) イ	36 氏家委員	コロナ禍にあつて、みやぎ食の安全安心取組宣言者の減少はやむを得ないことと推察する。	取組宣言制度の広報により引き続き新規登録者を増やしてまいります。	食暮

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策		委員	意見・提言	県の考え方	担当
2	(2)イ	37 氏家委員	講習会等も開催が難しい特殊事情であったと認識する。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、セミナー・研修会は会場の定員の3分の1以下の募集人数で開催し、食品工場見学会・生産者との交流会は開催を取りやめざるをえませんでした。 今後も感染拡大状況を考慮しながら事業を実施してまいります。	食暮
2	(2)イ	37 三枝委員	コロナ禍で、各種講習会への令和2年度の参加者数が目標値を大きく下回ったのは残念である。		
2	(2)ロ	38 39 氏家委員	コロナ禍によくやられていたと思う。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	食暮
2	(2)ロ	38 39 星委員	施策38～39において、県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策が適正に運用されていると評価できる。		
2	(2)ロ	38 西川委員	消費者モニターの年齢層の偏りは徐々に改善されつつある。県民の意見把握は概ねできていると感じる。また、地方懇談会の開催も目標値には届かなかったもののコロナ禍での対応としては評価できる。	今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。	食暮
2	(2)ロ	38 三枝委員	食の安全安心施策に対する県民の意見を、消費者モニターアンケートなどで積極的に調査された。		
2	(2)ロ	38 佐々木仁委員	施策38(県民の意見把握)は、消費者モニターアンケートの回収率が52.7%(前年度51.7%)と依然低調であることから、アンケートの回収率向上に努めることを期待する。	回収率向上のため、今年度は、回答者に対し抽選でむすび丸のグッズを差し上げることとしました。今後も回収率の向上に努めてまいります。	食暮
2	(2)ロ	38 浅野委員	消費者モニターのモニター数及び30歳代以下の新規登録者の増加が評価できる。さらなる工夫で増加を目指して欲しい。	今後もモニター制度を広報し、コンビニエンスストアでのチラシ配布などにより若年層の登録が増えるよう工夫してまいります。	食暮
2	(2)ロ	39 三枝委員	食の110番と食品表示110番への相談や通報が、前年度に比べて大幅に減ったのは食品表示の適正化が進んだ結果でしょうか？	令和元年度末を持って、加工食品及び添加物に関する食品表示法の適用の猶予期間が終了しており、事業者の食品表示についての理解が進んできていると思われます。 今後も制度の周知に努めてまいります。	食暮
2	(2)ロ	39 高橋伸治委員	「食の110番」、「食品表示110番」良い制度だと思いますので、より周知される様な対応をしてみたいと思います。	「食の110番」、「食品表示110番」については、食と暮らしの安全推進課のHPに掲載しておりますが、モニターだよりや研修会等の機会を活用し、今後も周知に努めてまいります。	食暮

令和2年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」に基づく施策の実施状況(案)への意見・提言に対する県の考え方

施策		委員	意見・提言	県の考え方	担当	
3	(1)	40 ～ 44	西川委員	概ね順調に推移しており、評価できる。	<p>今年度からの第4期計画においても継続して施策を推進してまいります。</p>	<p>食暮 林振 園推 畜産</p>
3	(1)	40 ～ 44	三枝委員	食の安全安心施策に対する、危機管理、調査や研究、他関係団体との連携などが積極的に推進された。		
3	(1)	40 ～ 44	佐々木仁委員	食の安全安心を支える全ての施策について評価する。		
3	(1)	40 ～ 44	星委員	施策40～44において、いずれも体制が整備され、適切な対応がとられたと評価できる。今後の継続を期待する。		
		全般	高橋伸治委員	行った施策の結果・効果・その後の影響についての検証（具体的数値・データ等）がもっとあっても良いのではないのでしょうか？	<p>推進会議の御意見や評価を参考に、随時事業を見直し、施策の目的が実現できるよう事業を展開してまいります。</p> <p>また、本会議とは別に、外部委員による行政評価も毎年実施しており、前年度の県の施策の成果を評価し、その課題を検証して、事業の必要性や有効性、効率性について分析し、事業の質の向上を図っております。</p>	<p>食暮</p>
		全般	高橋伸治委員	使った予算で得られる効果の検証は、様々な施策において必要なのではないかと個人的には改めて考えております。		
		全般	高橋伸治委員	各施策の効果を検証し、効果の高いものは推進し、低いものは施策の見直しといった「PDCA」サイクルを実行すれば、より高い効果が期待できるものと思います。		